

八千代町教育大綱

令和4年2月

八 千 代 町

はじめに



八千代町では、教育行政推進の基本となる「八千代町教育大綱」を平成 27 年度に策定し、教育施策の方向性や目標を明確にし、多様な教育施策を展開してまいりました。

近年におきましては、少子高齢化のさらなる進行、グローバル化や IoT の進展、超スマート社会 (Society5.0) の到来等社会情勢は急速に変化しています。教育分野においても、グローバル化に対応した外国語教育の充実、ICT 教育を取り入れた個別最適な学びと協働的・探究的な学びのベストミックスの実現など教育改革が進んでいます。

このような中、当町におきましては令和 3 年 3 月に町政運営全般の指針となる「八千代町第 6 次総合計画」を策定し、その基本計画「未来につなぐ、八千代人を育むまち」において、今後 10 年間の教育施策の基本方針や取組施策等を明らかにしました。

本大綱は、これを受け、町総合教育会議において、新しい社会に求められる人間像と学びの在り方について議論し、これまで積み上げてきた教育の成果と課題を踏まえ、改定を行ったものであります。

変化の激しい時代だからこそ、家庭、学校、地域がより一層連携・協働することにより、子どもたちを地域社会全体で支え、育てていくことが重要となります。地域の教育力を高めることが、人づくりにつながり、それがまちづくりの源となり、そして、持続可能で豊かな地域社会を実現していくものと考えます。

今後も、町民の誰もが、生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれでも」多様な学びができるよう社会の変化に対応した教育施策を展開いたします。

そして、志を高くもち、夢の実現に向かって努力・挑戦をし続けることのできる人材が豊富に育つまちを目指してまいります。この教育大綱がその指針となることをご祈念いたします。

令和 4 年 2 月

八千代町長 野村 勇

目 次

1	大綱策定の趣旨	1
2	大綱の位置づけ	1
3	大綱への基本計画	
	(1) 国の教育振興基本計画	1
	(2) 県の教育振興基本計画（いばらき教育プラン）	2
	(3) 八千代町第6次総合計画における教育大綱の基本的な政策	3
八千代町教育大綱		
1	教育大綱	
	(1) 八千代町の教育基本方針	5
	(2) 八千代町の教育目標	5
	(3) 八千代町の学校の取組	5
2	学校教育の大綱	
	(1) 確かな学力向上を育む教育の充実	6
	(2) 生徒指導の充実	8
	(3) 読書活動を通じた豊かな心の育成	9
3	生涯学習の大綱	10
4	給食の大綱	11
5	教育環境の維持管理	11
6	まとめ	12

1 大綱策定の趣旨

我が国は、グローバル化の進展をはじめ、技術革新の飛躍的な進化など、変化の時代を迎えています。また、社会構造や雇用、自然環境の変化は著しく、今後も急速に進んでいくことが考えられます。そして、今般のコロナ禍により、国内外の情勢は大きく様変わりし、誰もが経験したことのない状況が続いております。私たちは「新しい生活様式」に適応しつつ、安心・安全な日常生活を取り戻す努力を続けていかなければなりません。

このような中、未来を担う子どもたちの学力向上や安全に学べる環境を維持するため、基礎学力・基礎体力の定着や相談・指導の充実、読書活動の充実、時代の変化に対応した教育、教育施設の整備・充実、安全な学習環境作りや地域学習の推進など、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を進める必要があります。そこで、今後の八千代町の教育、環境及び文化の振興に関する総合的な施策の体系を示すため、「八千代町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。

2 大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるものであり、教育に関する基本的な計画として策定され、「教育基本法」第17条第2項の規定に基づく国の第3期教育振興基本計画及び県の教育振興基本計画を踏まえて定めたものです。なお、大綱は適宜見直しができるものとします。

3 大綱への基本計画

(1) 国の教育振興基本計画

国の第3期計画は2部構成となっており、その概略は以下のとおりです。

<第1部>

総論として「我が国における今後の教育施策の方向性」を、以下の5つについて記載しています。

1. 教育の普遍的な使命
2. 教育をめぐる現状と課題
3. 2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項
4. 今後の教育施策に関する基本的な方針
5. 今後の教育施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

＜第2部＞

各論として「今後5年間の教育施策の目標と施策群」を記載しています。

本計画においては、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育施策を推進するための基盤に着目し、以下の5つの方針により取り組みを整理しています。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成
3. 生涯学び、活躍できる環境の整備
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットの構築
5. 教育施策推進のための基盤の整備

(2) 県の教育振興基本計画（いばらき教育プラン）

いばらき教育プランでは、基本テーマ「一人一人が輝く教育立県を目指して」に迫るために、4つの基本方針と特に力を入れて取り組む6つの視点を定めています。

基本方針1

社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

- ①社会を生き抜く力の育成
- ②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上
- ③就学前教育の充実
- ④豊かな心を育むための道德教育の推進
- ⑤命を大切にする教育、世代をつなぐ教育の推進
- ⑥開かれた学校づくりの推進
- ⑦青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上
- ⑧地域コミュニティの再生
- ⑨いばらき教育の日・教育月間の推進

基本方針2

確かな学力の習得と活用する力の育成

- ①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進
- ②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進
- ③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進
- ④郷土教育の充実
- ⑤キャリア教育、職業教育の充実
- ⑥情報活用能力を育てる教育の充実
- ⑦政治的教養教育の推進

基本方針3

生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

- ①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- ②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり
- ③文化財の保存と活用
- ④地域の文化を理解し継承していく取組の推進
- ⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興
- ⑥体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり
- ⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

基本方針4

誰もが安心して学べる教育環境づくり

- ①学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進
- ②信頼・尊敬される教員の育成
- ③安全・安心な学校施設づくり、ICT 教育など社会の変化に対応した教育環境づくり
- ④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保
- ⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進
- ⑥子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保
- ⑦多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進
- ⑧教育を推進するための行政運営
- ⑨私学教育の振興

特に力を入れて取り組む6つの視点

- 視点1** 子どもたちの自主性・自立性の育成
- 視点2** 茨城で育ちグローバルに活躍できる人材の育成
- 視点3** 時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進
- 視点4** 信頼・尊敬される教員の育成
- 視点5** 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック関連施策の推進
- 視点6** 教育による地方創生の実現

(3) 八千代町第6次総合計画における教育大綱の基本的な政策

八千代町では、「八千代町第6次総合計画」の基本計画：第1章基本目標3「未来につなぐ、八千代人を育むまち」において、6つの柱（基本方針）を示しています。

① 守り育む子育て環境

結婚・妊娠・出産・子育てや地域での子ども・子育て支援、保育環境の充実、ワーク・ライフ・バランスへの取組を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを目指します。

② 日本で・世界で、未来に向けた人材育成

幼児教育環境や学校教育内容の充実をはじめ、施設の維持管理、特別支

援教育や学校給食の充実、児童生徒の安全・安心の確保、開かれた学校づくりを進めて、社会の変化に主体的に対応のできる力を身に付け、豊かな人生を切り拓き、未来の創り手となる人材育成を目指します。

③ 地域で見守る青少年健全育成

青少年の健全育成活動とともに、非行防止活動の充実や、地域や家庭における教育の支援、相談活動の充実をはかり、学校・家庭・地域社会が連携しながら、地域における教育力の向上を目指します。

④ 生きがいにつながる生涯学習

生涯学習推進体制の充実をはじめ、公民館活動や図書館サービスの充実、社会教育団体の活動の支援を行い、生涯を通じて多様に学び、その学習成果を社会へ活かすことができるよう生涯学習社会の実現を目指します。

⑤ 受け継がれる地域文化

芸術・文化活動とともに、文化財の保護・保存・活用や歴史民俗資料館の活動の充実、歴史・文化を活かしたまちづくりへの取組を行い、多様な芸術文化を身近に感じ、親しむことのできるまちを目指します。

⑥ 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション

スポーツ・レクリエーション活動とともに、施設の充実やスポーツ団体の育成・活動の支援、健康・体力づくり活動を進め、町民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動を親しみ、楽しむことができるまちを目指します。

八千代町教育大綱

1 教育大綱

「八千代町総合教育会議設置要綱」の規定により設置された「八千代町総合教育会議」において協議し、決定された事項及び内容は次のとおりです。

(1) 八千代町教育の基本方針

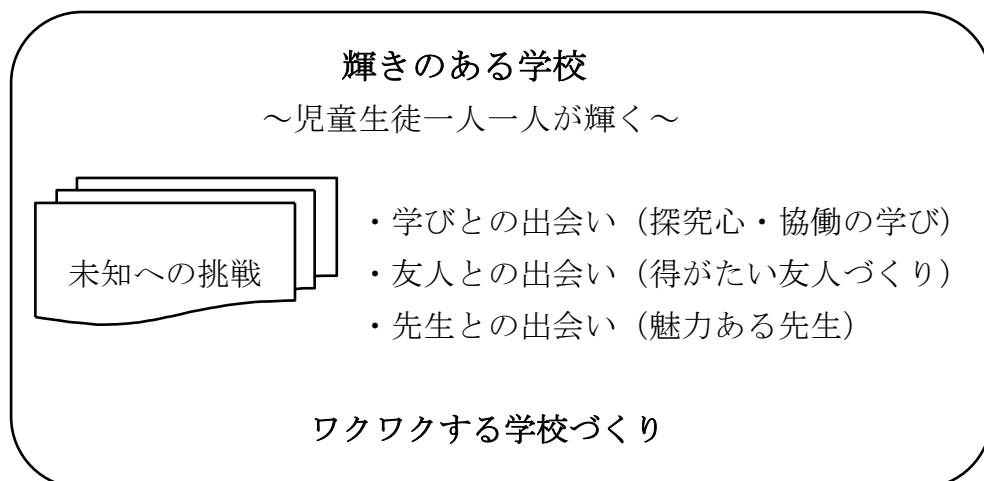
- ① 豊かな感性と的確な判断力・行動力をもち、社会の発展に貢献できる人間の育成に努める
- ② 長期展望に立って、優秀な人材を育てる教育環境の整備・充実に努める
- ③ 学校・家庭・地域社会が一体となって、健全な人間の育成に努める

(2) 八千代町の教育目標

- ① 自主的な判断に基づき、行動できる人を育成する
- ② 思いやりのある豊かな人間性をつちかう
- ③ 積極的に健康づくりに取り組む態度を育成する
- ④ 互いに協力し、地域づくりに貢献できる人を育成する

(3) 八千代町の学校の取組

教育委員会では、多くの出会いの場であり、常にワクワクした魅力ある場でもある学校において、学習や生活をする児童生徒一人一人が輝くよう支援していきます。



2 学校教育の大綱

(1) 確かな学力向上を育む教育の充実

① 学校改善プランの作成と実施

各小中学校及び町教育委員会において、学力向上に向けた「学校改善プラン」を作成します。それに基づいて、RPDCA サイクルによる学力向上のための方策を検討及び実施します。

- 児童生徒の学力の実態把握や課題分析を、これまでの各種学力調査等の結果を踏まえて行う。
- 学力向上における目指す児童生徒像を設定し、明らかになった課題を解決するために、どのような取組が実態に即しているかを学校全体で検討する。
- 「授業改善に向けて」「学校の研修体制の整備」「保護者への働きかけ」の3点について焦点化し、具体的な取組内容や方法を決める。

作成された計画に基づき、各学校では学力向上に向けた教育活動や校内研修等を行います。また、町教育委員会では、訪問指導の際に実施状況について確認し、必要に応じて指導・助言を行います。さらに、校長会等の会議を通じて、学力向上に向けた取組に関する情報を交換する場面を設定します。

「学校改善プラン」に示したそれぞれの取組について、テストやアンケート等を活用し、評価を適宜実施するとともに、その成果を点検します。また、年度末には1年間を振り返り、成果と課題を確認します。必要があれば、明らかになった課題に対する補充学習の内容を決めて年度内に確実に実施します。

② GIGA スクール構想の実現

学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが求められています。このため、文部科学省では、Society5.0 時代を生きる子どもたちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークの整備を進めました。

町教育委員会においても、将来の予測が難しい社会の中で子どもたちが情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくといった「情報活用能力」を育成することが重要であると考えています。また、情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにしていくことも重要です。これらを踏まえ、全ての子どもたちが超スマート社会を主体的に生きる力を育むために、各教科等のねらいに応じて、学習活動の中に ICT を効果的に活用する場面を取り入れ、子どもたちの情報活用能力の向上を図っていきます。また、ICT を授業で活用するための教員向け研修を実施し、全ての子どもたちの学びを保障するとともに、校内研修の充実を図りながら教職員の不安と負担の軽減を図ります。

さらに、教育の情報化を組織的に推進するため、「八千代町教育 ICT 推進委員会」を中心とした教育情報化推進組織の定着を図るとともに、全ての学校において、ICT 推進委員による教育情報化に係る進捗管理や計画的な研修が行われるよう徹底を図ります。また、情報セキュリティの確保に取り組み、教職員及び子どもたちが安心して学校で ICT を活用できる環境を整備していきます。

③ 小学校外国語教育の充実

小学校における外国語の授業は、「英語が使える日本人」を目指し、その基礎をつくることを目的に行い、1・2年生は教育課程外に、3・4年生は、外国語活動の時間、5・6年生は外国語科の時間で実施します。各学校に町より英語指導助手（ALT）を派遣し、担任とのチームティーチングで指導にあたります。外国語教育の推進にあたっては、小学校英語活動推進委員会を設置し、外国語教育の充実と円滑な推進を図ります。効果的な授業づくりを目指して、各学校外国語主任を対象に研修会を実施します。授業づくりや評価の在り方、ALT とチームティーチング、教材教具の活用の仕方、言語活動についての研修を行い、外国語教育の効果的指導法の在り方や教員の指導力の向上を図ります。ALT とのチームティーチングによる外国語教育は、児童生徒の興味関心を高めるだけでなく、生の英語を聞いたり、ALT と直接話したりする貴重な機会です。そこで、小中学校にできるだけ回数多く ALT を派遣できるよう年間スケジュールを作成し、活用の充実を図ります。また、体育祭や文化祭、地域との学校行事にも参加し、授業以外の時間での ALT と児童生徒の交流を図ります。また、学校における指導の状況や ALT の要望等を把握するために、毎月第一月曜日には教育委員会との打合せを実施し、円滑で効果的な ALT の活用に努めます。

(2) 生徒指導の充実

① 問題行動への対応

時代の変化により、児童生徒の問題行動は複雑化・多様化しています。児童生徒の抱える問題の背景には様々な要因が関係しています。問題行動に対応するために、児童生徒理解、発達段階に応じた指導や家庭との協力などを基盤に学校における生徒指導体制を十分整備し、組織的・体系的な取組を推進します。

さらに、警察や児童相談所などの関係機関等と積極的に連携した指導・援助を図るとともに、児童生徒や保護者の抱える悩みを受けとめるよう、学校のカウンセリング機能の充実を図ります。

② 不登校児童生徒への対応

八千代町における不登校児童生徒数はここ数年の間に減少傾向にあります。これは、町教育支援センター「けやきの家」での対応をはじめ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣などとともに、各学校における指導体制の充実などが要因としてあげられます。今後も、校内研修やスクールカウンセラー等による研修会を通して、教員の指導力の向上と学校の組織的な指導体制の確立に努めます。

同時に、不登校の未然防止のために、学級経営の充実を図るとともに、不登校傾向にある児童生徒への対応にも迅速に対応します。アンケートによる実態把握や教育相談体制を充実させ、不安や悩みに対する心のケアを日常的に行います。

〈スクールカウンセラー〉

暴力行為、いじめ、不登校等の児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、スクールカウンセラーを配置します。中学校2校を拠点校、全小学校を対象校とし勤務します。

〈教育支援センター「けやきの家」〉

不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う教育支援センター「けやきの家」があります。児童生徒のために不安や悩みが解消できるよう、保護者・児童生徒・学校と連携し、登校に向けた支援をします。児童生徒の不安や悩みについて、教育相談を通して解消し、楽しく生活しようとする意欲を引き出す支援をするとともに、教科学習や体験的活動等を通して基礎学力を補い、集団への適応性を高め、学校復帰の手助けをします。

(3) 読書活動を通じての豊かな心の育成

① 読書活動の推進

読書は、子どもたちの夢や想像力を育むなど、人間形成や情操を養っていく上で重要な役割を果たしています。読書により子どもたちは、日常では得られない物語の世界を体験したり、広い社会を知ることで、自分の考えをもったり高めたりします。そして、この体験を通して、考える習慣や豊かな感性、思いやりの心などを身に付けることができます。また、読書は、子どもたちが変化の激しい社会を主体的に生きていくために、自ら考え、判断し、表現し、行動して解決することができる資質や能力を育むものです。

読書は人間形成に大きな影響を与えるものです。また、より豊かな成長のためにも、子どもたちの読書環境を整えることは、大人や社会の責任と考えます。

② 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の推進

県の事業である「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」のねらいは、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることと、多くの本を読んだ児童に県及び県教育委員会が賞状を授与することで、各学校における読書活動の活性化を図るとともに、児童一人一人の読書活動の質的、量的な充実を図ることです。

八千代町では、小学校4・5・6年生では50冊以上、中学生は30冊以上を目標とします。読書を通して自主性を育成し、「考える力」をつけます。読解力をつけることにより学力の向上、自己抑制力を身に付けることを目指します。

③ 町立図書館との連携

子どもたちの興味・関心は、テレビ、ゲームなどの映像文化の浸透、多量のメディア情報や生活スタイルの変化のため、多様化し、読書離れが進んでいます。その結果、言語能力や表現能力の低下などに影響があるのではないかとの指摘もあります。

また、子どもの読書離れの原因は、大人が本を読んでいなかったり、読書よりも勉強を優先させたりしてきたことなど、子どもに本を読むことの楽しさ、大切さを伝えていないことにもあります。

八千代町では、学校図書館が常時開いていない、十分な図書が整備されていないことに加え、専任の司書教諭が配置されていないなど、子どもの読書を支援する基本的な体制が十分に整えられているとはいえません。

そこで、町立図書館との連携を図り、小学校への巡回図書を行います。

各小学校へ200冊ずつ、合計1,000冊を巡回しています。学校においては、朝の読書タイムなどあらゆる場面を利用して読書活動の推進にあたります。また、教師やボランティアによる読み聞かせを行い、児童全員が読書への興味をもつことができるよう支援します。中学校においても1校1巡回あたり約250冊とし、合計500冊を年2回巡回します。

3 生涯学習の大綱

生涯を通じて「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学べる環境を整備し、住民の多様な学習ニーズに対応できる学習機会の充実に努めるとともに、指導者の確保と養成を推進し、生涯学習の実現に努めます。

(1) 子ども会の育成・子どもの体験教室

子ども会の活動を通して、子どもたちの心身の健全育成を図り、単位子ども会における事業活動の定着化及び親睦交流を深めます。

また、小学生を対象に、体験教室として、子ども体験学習事業（愛らんど八千代事業）や子ども教室を開催し、自立する力、助け合う心を育て、個性を伸ばし、創造性豊かな子の育成に努めます。

(2) 青少年の健全育成の推進

家庭や地域社会における教育の支援や環境、体制づくりを推進するとともに家庭教育学級の運営や地域の関係団体との連携等により、様々な社会環境に対応できる青少年の育成に努めます。

(3) 公民館事業の推進による社会教育

社会教育推進のため、公民館を拠点として講座、各種教室の開催及びクラブ活動等を奨励しています。また、生活、文化、学術に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、心豊かな人間性の高揚を図り、社会福祉の増進に努めます。

(4) 生涯スポーツの推進

年代や体力に合わせた安全で快適な健康づくり、体力づくりができるよう、施設の整備、指導者及びスポーツ団体の育成を図り、生涯スポーツの推進に努めます。

(5) 教育施設の利用

生涯学習の拠点施設である図書館は、資料や情報を充実させるとともに展示会や映画会等の行事を開催し、利用促進に努めます。また、歴史民俗資料館は、文化財の保護、保存、活用を推進するとともに、郷土の歴史と文化の学習の場として利用促進に努めます。

4 給食の大綱

学校給食においては、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目標としています。

(1) 地域を生かす給食の推進

児童生徒の心身の向上や健康の保持増進に向け、各種行事等献立や世界の料理、国内各地の料理を紹介する献立を取り入れ、使用する食材では地産地消を心がけ地場産物を積極的に使用することに努めます。

(2) 食育活動の充実

食育活動では、栄養教諭や栄養士による食に関する指導や「食育だより」「給食ニュース」による啓発、町のホームページ等での情報発信により児童生徒だけでなく、保護者への活動にも努めます。

(3) 安心・安全の徹底

施設や厨房機器等の点検、管理を適切に行い、正しい運用に努めます。また、衛生管理においても、食中毒防止と異物混入に細心の注意を払い、法令を遵守し、食品の安心安全確保の徹底を図ります。

(4) 施設利用

給食センターに研修スペースと見学スペースを設置し、食育や給食に関する情報の提供に努めます。

5 教育環境の維持管理

学校施設は、子どもたちの学習の場や豊かな人間性を育む場として重要な役割を担っています。加えて生活をする場であるとともに、地域住民にとっては生涯にわたる学習、文化、スポーツ活動の場であり、災害時の指定避難所としての役割を担っている重要な施設であるため、安全性の確保は極めて重要です。

また、少子化により今後も児童生徒数の減少が見込まれ、教育環境向上や社会性確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校の在り方について検討する必要があります。

本町の学校施設・社会教育施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて建築されており、現在一斉に更新時期を迎えています。

これらのことから、老朽化対策及びそれに伴う多額の事業費の確保は先送りできない重要な課題であります。

(1) 施設の維持管理

- ① 児童生徒の安全を確保するため、学校施設の定期的な点検の実施に努めます。
- ② 施設の老朽化対策をはじめとした施設・設備の計画的な修繕により、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進めます。
- ③ 国際化や情報化などの多様な教育環境に対応した整備を進めます。
- ④ 人口減少や少子高齢化などの本町を取り巻く社会経済情勢、町民の意向や思いなどを踏まえたうえで、小中学校などの教育施設のあり方や適正な配置について、検討を進めます。

6 まとめ

この教育大綱を通して、教育の充実を図り、未来を担う人材の育成、生涯学習や地域文化の振興、青少年の健全育成、生涯スポーツの活性化等を進めます。そして、町に愛着をもち、意欲あふれる人を育む町づくりを目指します。